

平成 2 6 年度行政評価（外部評価）議事要旨

議 事 概 要	
会議の名称	平成 2 6 年度行政評価（外部評価） ※木造住宅耐震事業
開催日時	平成 2 6 年 1 2 月 6 日（土）午後 3 時から午後 4 時まで
開催場所	市役所北庁舎 2 階第 5 会議室
出席者氏名	委員 和泉 潤 委員 塚田 敏彦 委員 高野 晃二 委員 島田 智子 委員 荒川 敬子 担当課 建設部長 浅井 十三男 都市計画課長 水野 泰 都市計画課長補佐 磯村 和慶 都市計画課建築係長 伊藤 友人 事務局 行政経営部長 松井 豊明 行政経営部次長 三浦 肇 経営管理課長補佐 門前 健 経営管理課主事 清水 裕穂
傍聴者人数	3 人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	木造住宅耐震事業
問 合 先	長久手市行政経営部経営管理課 0 5 6 1 - 5 6 - 0 6 0 0
備 考	

担当課	<p><平成 2 6 年度長久手市行政評価（外部評価）資料に沿って説明></p> <p>木造住宅耐震事業の目標として平成 2 7 年度までに 9 割にするとなっているが、この数字の分母と分子を教えてください。</p> <p>対象が 2, 8 3 9 棟で平成 2 5 年度末までで 8 0 4 棟が診断されている。</p> <p>始まった当初の平成 1 4 年度の数字はどのようなか。</p> <p>昨年度の実績が 1 0 件や 3 件であったので、過去の数字が知りたい。</p> <p>耐震診断を受けた件数をお伝えする。平成 1 4 年度 5 0 件、平成 1 5 年度 2 6 5 件、平成 1 6 年度 1 0 0 件、平成 1 7 年度 5 3 件、平成 1 8 年度 2 0 件、平成 1 9 年度 7 3 件、平成 2 0 年度 7 7 件、平成 2</p>
委員	
担当課	
委員	
担当課	

	<p>1年度36件、平成22年度45件、平成23年度35件、平成24年度40件、平成25年度10件、平成26年度が現時点で20件となっている。</p>
委員	<p>平成25年度だけ極端に少なかったということか。</p>
担当課	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>徐々に減りつつあるというわけではないということか。</p>
担当課	<p>耐震診断については、受診を希望する方が出尽くしている状況である。大きな地震が起きると受診する方が一気に増える傾向はある。</p>
委員	<p>耐震率を平成27年度で9割まで目指すとあるが、現時点で何割か。受診率と改修率は現時点で何割か。</p>
担当課	<p>受診が必要な建物に対して、受診した割合が28.3%。耐震率は、受診が必要でない建物も含まれ、長久手市全体の建物に対して耐震改修が進んでいるかを表す。</p>
委員	<p>先ほどの説明であると、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅とあったので、母数は増えないと思うが。</p>
担当課	<p>昭和56年5月31日より後に着工された木造住宅は耐震診断の対象にはならないが、この木造住宅耐震事業の目標としている耐震化率90%というのは、昭和56年5月31日より後に着工された住宅も含めて長久手市内の全ての建物のうち90%が耐震化されている状態である。</p>
委員	<p>新しい家が増えれば耐震化率は上がっていくのではないか。</p>
担当課	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>目標の設定が間違っているのでは。何もしなくても新しい家が建つと耐震化率は上がっていく。</p>
担当課	<p>木造住宅耐震事業は昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を耐震化していこうという事業だが、全体としては9割を目指していく。事務事業については、実施率などの指標で評価をしている。</p>
委員	<p>市内全ての建物を対象とした耐震化率は新しい建物が建つと目標値に近づいていき、何もしなくても目標を達成するという目標はおかしいのでは。</p>
担当課	<p>国や愛知県は耐震改修促進法により全体での減災を目的としている。長久手市が策定した耐震改修促進計画の目標が90%であり、こ</p>

これは国や県の当時の目標値を参考としている。耐震改修促進計画を達成するための目標値を木造住宅耐震事業の目標としている。

委員

耐震化率を平成27年度に9割を達成するために、毎年違う目標があるはずである。事務事業で行っている活動とは関係なく、耐震化率を平成27年度に9割という目標は達成されていくのではないか。そういった意味で、木造住宅耐震事業の目標はおかしいのではないか。

委員

対象となっている建物をできるだけ耐震化させるというのが国の方針だと思うので、全体で9割という話ではないと思う。この事業に関しては、対象となっている建物の耐震化率を100%に近づけていくことがこの事業の目標であると思う。目標を検討しないと、重要な事業であるのに効果がわかりにくい。

委員

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅は2,839棟でそれに対して804棟が耐震診断されたと言われていたが、28.3%が耐震診断を受けているということになる。残りの71.7%は受けていないことになるが、これを平成27年度までに9割としたいと私どもは考えていた。それに近づけるために何をすることが目的ではないか。分母が違ってくると目標に勝手に近づいていくが、そこをどう考えているか。

担当課

行政評価の制度が始まる前から耐震改修事業を行っている。耐震改修促進計画にある目標が耐震化率90%となっており、それをそのまま安易に目標としていた。90%というのは、ご指摘の通り、新しい家が建てば目標に近づいていく。耐震改修促進計画は地震が起こった時に建物が壊れない、地震に強い家を作ることが目的であるため、耐震改修促進計画の目標としては耐震化率90%で適切だと思っている。ただ、行政評価で評価するにあたって分母を対象となる建物の数とすると、耐震改修促進計画の目標とは別にしなくてはならない。

委員

木造耐震事業は対象の建物に対して耐震診断をして改修する費用を補助するものだが、他の数字を持ってこられると我々が評価できない。

担当課

市が行っている事業は新しい家も含めた長久手市全体の事業であり、今回外部評価に当たっているのはその中の一部の事務事業である。確かに目標は対象となる建物数をベースに考えた方が分かり易いと思うので、過去の数字を含めて検討していきたい。

委員

耐震化率を平成27年度までに9割にするという目標は、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅をこれ以上耐震化しなくても達成される目標なのか。市全体が安全になればよいという考えであれば、それだけの耐震化が済んでいない建物があっても安全だという見解であるのか。

担当課

全体的には9割を目指していきたいということだが、来年度で耐震改修促進計画の目標年次となるため、今年度見直しをかけていく。目標自体は変わらないが、分母である長久手市全体の建物に対して、取り壊しなどの確認ができていないため、見直しを行っていく。

委員

長久手市全体の建物に対する耐震化率を平成27年度までに9割にすることを目的としているのに、2,839件にあたる「昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅」がなぜ「対象(だれ、何を対象としているか)」に記載しているかがわからない。対象となる住宅が9割に達するために重要な立ち位置にあるということを示しているのか。

担当課

昭和56年5月31日に耐震化基準が変わったため、それ以前に着工された建物を耐震化することが目的である。

委員

そうであれば、耐震化率を平成27年度までに9割にするという目標がわかりにくい。

委員

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅についてと、長久手市全体の建物についての話をごちゃまぜになっているから混乱が起きている。「昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅」が柱であるので、この目標値を設定することが必要である。

委員

そのとおりだと思う。耐震診断の受診が進んでいないようだが、進んでない原因を捉え、対策は行っているか。

担当課

広報やホームページだけでは進まないため、ダイレクトメールでお知らせしている。先月は担当が区域を絞って戸別訪問をした。昨年度は10件だったが、今年に関しては受診件数が増加している。対象者の話を聞くと、耐震診断を受診し、耐震化が必要だと診断されることが怖いという声もある。改修には多額の費用がかかることもあり、なかなか進まないのが現状である。

長久手市だけが耐震診断を受ける数が少ないというわけではなく、

	<p>全国的な問題となっている。耐震の受診率の県平均は16.15%である。長久手市は28.32%だが、県平均より高いからよいわけではなく100%に近づけなくてはならないと考えている。古い家は、耐震診断を受けなくても分かっていると言われることもあるが、手続きを簡素化したり、個別訪問するなどして工夫していきたい。評価については、議論していきたいと思う。</p>
委員	<p>耐震化率9割という数字は実現可能なのか。100%にしても良いが、あまりにも高すぎる数字より、納得できる数字とした方がよいのではないか。</p>
担当課	<p>耐震化率の目標は、全国统一で全部の建物の9割という考え方である。新しい住宅が建つと、分母が増え耐震化率が9割に近づくが、これは全国的な考え方での指標である。耐震診断の対象となる建物の数を母数とした指標を検討することが必要だと思った。</p>
委員	<p>長久手市のように人口の流入が多くあり新しい家が増加しているまちであると、耐震化率は勝手に増加する。市民にわかりやすい説明をするためにも、耐震診断の対象となる建物の数から目標を設定してほしい。よい事業を進めているのにも関わらず、その効果が見えにくいと市民から無駄だと思われてしまう。</p>
担当課	<p>視点を変えていきたいと思う。</p>
委員	<p>個別訪問などを行って努力されているのに、そういった効果が分からない。何を行っているかといったことも評価票に記入してあるとよいと思う。</p>
委員	<p>評価がA評価になっているが、逆にどうなったらB評価になるのか。これに関連して、改修は10件が目標であったが実際には3件しか行われていないのにA評価であることが疑問である。やろうとしている政策に対する評価と実際にやった結果がどうであったかという評価が混同されるので、とても違和感を覚える。前回も思ったが、この評価票に合わない事業もあるのではと思った。数値だけではなく、どういった改善策を行って、どのように変わったかという視点も必要である。</p>
担当課	<p>事業をやっていること自体に対してはAだが、事業のやり方で評価をするとBではないかと思う。今年度は20件に増えているが、図面</p>

委員	<p>の提出を簡略化するという改善を行った。そういった改善点を評価票にどのように組み入れいくか検討する。</p> <p>A 評価ではなく、B 評価にしないといけないと思う。事業そのものについては、重要な事業なので進めていかないといけないが、事業の進め方について検討しなくてはならないことがたくさん出てくると思う。改善し、よりよく事業を進めていくために、少なくとも B 評価とすべきである。評価票の改善内容の部分に先ほど言った改善点を挙げていくべきである。</p>
委員	<p>平成19年度時点で昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅が2,839棟あると言われたが、取り壊した家などの把握を早急に行い、現時点での数を把握することが重要であると思う。</p>
担当課	<p>現在、耐震改修促進計画の改定を行っており、取り壊した家などを調査し、対象件数を調査し直すということを行っている。実際、個別訪問をしていると、3分の1ほどが取り壊しであったり、耐震性があることが分かったりしているので、耐震化率はもっと高いかもしれない。</p>
委員	<p>全国的にはどこの市町村でも行っている事業だが、この評価票によって、長久手市はこのような努力をして進めているということがわかるとよい。</p>
委員	<p>耐震化の改修を行ったお宅から、すぐに対応してくれて安心したという話も聞く。住宅が古いということは、住んでいる人も高齢化しており、資金もなかなか用意できないことがある。改修できない建物は放置しておくのか。</p>
担当課	<p>今年度から耐震診断を行った方を対象に耐震シェルターの補助を始めた。これは寝室の間だけ耐震化する場合などに補助をするものである。建物全体ではなく、簡易的な改修のPRもしている。</p>
委員	<p>市民に丁寧なPRをお願いしたい。</p>
委員	<p>耐震診断は1戸4万5千円となっているが、これ以上高くなることはないのか。</p>
担当課	<p>無料の耐震診断になるので、受けられる方は無料で、市が業者と契約し1戸につき4万5千円を支払っているため、高くなることはない。耐震診断については、耐震診断にかかった費用の内4万5千円を補助</p>

	<p>するものではなく、無料で受けていただける。</p>
委員	<p>耐震改修は10件が目標で3件しか行われていないが、要因はどのようなか。</p>
担当課	<p>平均的には200万円から300万円ほど改修費用がかかるため、90万円の補助があっても100万円以上の負担がでてしまうことも一つの要因である。</p>
委員	<p>耐震化は命に関わることなので耐震率がとても低ければ、今以上に補助をすることが必要なのではないか。</p>
担当課	<p>国の補助が2分の1、県と市が4分の1ずつ負担している。耐震化を少しでも進めていきたいという思いの中で、国と県の補助を活用してできることから行っている状況である。</p>
委員	<p>市が4分の1負担しているとすると、市の予算は4分の1を計上しなくてはいけないのではないか。</p>
担当課	<p>市が全額を事業者を支払った後に国から2分の1、県から4分の1の補助を歳入としていただくため、市としての歳出予算は全額となる。</p>
委員	<p>行政評価票の事務事業の改善欄について、事務処理能力の強化を図るとあるが、これを読み替えると現状では事務処理能力が不足していると読める。事務処理能力の不足とはどういったことをなのか説明していただきたい。</p>
担当課	<p>現状4人で個別訪問を行っているが、4人では足りないという意味で記載した。</p>
委員	<p>事務処理というより、活動時間の問題かと思う。現状に対してどういった対策を行っていくのかを教えてください。人員の問題だけであるのか、方法の問題であるのか。</p>
担当課	<p>今年から建築技師を採用した。建築技師がいることによって、窓口である程度具体的な問題にも答えることが出来るようになった。</p>
委員	<p>目標を達成するために直接つながるかということ、難しいと思う。来年度に向けて対策を考えなくてはならないと思う。</p>
担当課	<p>今年度は申請書類の簡略化や戸別訪問の実施などで申請件数が増加しているので、継続して行っていく。それ以外には現在は考えていない。</p>
委員	<p>目標値に達していないのであれば、危機感を持つべきではないかと</p>

委員

思う。目標が曖昧だから対策も曖昧になるのではないか。

現状でどこまで目標に近づけるのかの検証が必要である。工夫してもう少し意識を変えていくことが必要だと思う。

会長

長久手市は人口が増加し住宅地も増えている状況である。そうは言っても、古い住宅については空き家が増えている。空き家でも耐震基準に達していない建物が多くあると思う。それを誰が耐震化を行うのかという問題もある。空き家に対する対応もこれに関連して行っていただきたい。